

発熱外来を受診される患者様へ 選定療養費のお知らせ

2023年5月15日より当院では紹介状をお持ちでなく来院された方は初診時の選定療養費のお支払いが必要となります。

初診時：7,700円（税込）

『初期診療は医院や診療所で、高度・専門医療は病院（200床以上）で診療を行う』ことを目的とし、医療機関の機能分担を図ることを目的として厚生労働省より制定された制度です。この制度に基づき、当院では上記金額のお支払いが必要となります。救急車での来院の場合や生活保護の扶助を受けている場合等は対象にはなりません。

一部負担金助成証、乳幼児医療証、ひとり親家庭医療証をお持ちの方は選定療養費の対象になります。（一部助成証については対象外となる助成証もございます。詳しくは窓口スタッフにお問い合わせ下さい。）

他の医療機関から紹介状をお持ちでなく、当院を初診で受診される場合、あらたに初診料と初診選定療養費をお支払いいただくこととなります。

2023.5.15 病院長